金庫の概要

主要な事業内容

当金庫における主要な事業の内容は次のとおりです。

預金業務
- ① 預金積金　当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取扱っております。
- ② 譲渡性預金　譲渡可能な預金を取扱っております。

貸出業務
- ① 貸付　手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- ② 手形の割引　商業手形の割引を取扱っております。

有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、外国証券その他の証券等に投資しております。

内国為替業務
送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

付帯業務
- ① 代理業務　・日本銀行歳入代理店
  ・地方公共団体の公金取扱業務
  ・株式払込金の受入代理業務
  ・(株)日本政策金融公庫等の代理貸付業務 等
- ② 保護預り及び貸金庫業務
- ③ 有価証券の貸付
- ④ 債務の保証
- ⑤ 公共債の引受
- ⑥ 国債等公共債の窓口販売
- ⑦ 保険の窓口販売業務
- ⑧ 電子債権記録業に係る業務
- ⑨ 個人向け信託商品の媒介業務
- ⑩ 確定拠出年金の取次ぎ業務

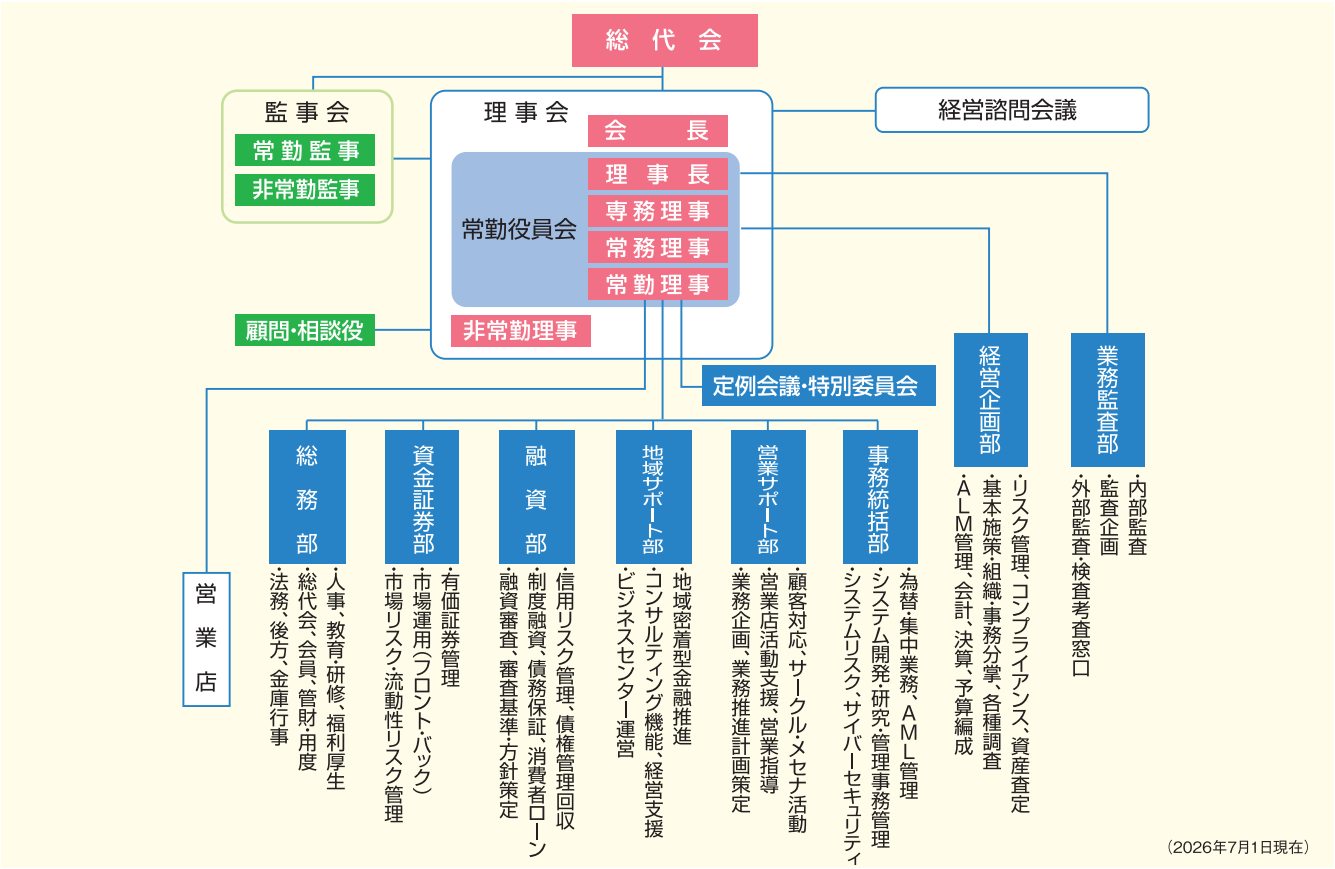
役員の状況

(2026年7月1日現在)

理事長	(代表理事)	冨田　勝
常務理事	(代表理事)	西村　粋
常務理事	(代表理事)	大橋　正幸
理事		吉田　昌典
理事		鈴木　靖之
理事		石川　博文
理事		明田　智司
理事	(非常勤)	荒井　好和※
常勤監事		久保田健嗣
監事	(非常勤)	中津　健二
監事	(員外・非常勤)	栗原　裕

※信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

組織図



信用金庫の運営について

信用金庫の最高議決機関は総会または総代会であり、議決権は会員一人1票制をとっています。総代は定款の定める方法によって会員の中から選任します。
また、総会(総代会)では、理事及び監事が選任され、理事によって理事会が構成されます。(総代会制度につきましては、P23をご覧ください。)
理事長などの代表理事は理事会で選任され、信用金庫の日常業務は理事会の決定を踏まえて行われます。

金庫の歩み

昭和27年(1952年)	・愛知県西春日井郡新川町に「西春日井信用組合」を設立 ・「清洲出張所」・「西春出張所」開設
28年(1953年)	・「栄生支店」開設
29年(1954年)	・信用金庫法に基づき、「中日信用金庫」と改組
31年(1956年)	・「浄心支店」開設
32年(1957年)	・「西春出張所」を支店に昇格
34年(1959年)	・「上飯田支店」開設
35年(1960年)	・「清洲出張所」を支店に昇格
36年(1961年)	・「矢田支店」開設
39年(1964年)	・「中川支店」開設
42年(1967年)	・「守山支店」開設
44年(1969年)	・預金100億円達成 ・「名古屋空港前支店」開設
46年(1971年)	・貸出金100億円達成
48年(1973年)	・日本銀行と当座取引開始
49年(1974年)	・コンピュータ導入、オフラインスタート
50年(1975年)	・「甚目寺支店」開設
51年(1976年)	・「中信青年経営者会」「中信ファミリー会」発足
54年(1979年)	・預金500億円達成
55年(1980年)	・「上社支店」開設
56年(1981年)	・第一次オンライン(全店全預金科目)スタート ・「藤島支店」開設 ・主要店舗のATM稼働開始
57年(1982年)	・「名古屋支店」開設
58年(1983年)	・貸出金500億円達成 ・第二次オンライン(融資・日計)スタート ・証券業務取扱開始 ・「西枇杷島支店」開設
59年(1984年)	・両替業務取扱開始 ・外国為替取次開始 ・「尾張旭支店」開設 ・「本店(現在の新川支店)須ケ口出張所」開設
61年(1986年)	・キャッシュコーナー集中管理システム導入 ・「光城支店」開設 ・「浄心支店 柳原出張所」開設(後に本店へ移管)
62年(1987年)	・預金1,000億円達成
63年(1988年)	・営業地区を名古屋市全域に拡張
平成2年(1990年)	・「本店」を名古屋市北区に移転、 旧本店は「新川支店」として営業開始 ・サンデーバンキング開始 ・第1回「ちゅうしんコンサート」開催
5年(1993年)	・第1回「ちゅうしん如月寄席」開催 ・「ちゅうしんアルル会」発足
6年(1994年)	・預金1,500億円達成
7年(1995年)	・貸出金1,000億円達成
8年(1996年)	・「平田支店」開設　・優遇金利制度「アルファ」取扱開始
9年(1997年)	・日・祝日全店ATM稼働実施
10年(1998年)	・「本店 柳原出張所」「新川支店 須ケ口出張所」を支店に昇格
平成11年(1999年)	・「守山支店」新築移転
12年(2000年)	・電子帳票システム導入
13年(2001年)	・保険窓口販売業務取扱開始
14年(2002年)	・愛知県「ミニ公募債」の窓口販売開始 ・「矢田支店」新築移転　・預金2,000億円達成
15年(2003年)	・PDA(携帯端末)本格稼働 ・名古屋市「ミニ公募債」の窓口販売開始
16年(2004年)	・無利息型普通預金取扱開始
17年(2005年)	・「新総合オンラインシステム」スタート
18年(2006年)	・「西春支店」環境配慮型(エコ)店舗新築
21年(2009年)	・第1回 生物多様性日本アワード「優秀賞」受賞 ・第3回 名古屋市エコ事業所「優秀賞」受賞
22年(2010年)	・「環境方針」制定と「環境レポート」の発行 ・「清洲支店」新築移転
23年(2011年)	・「尾張旭支店」新築移転　・預金2,500億円達成
24年(2012年)	・第1回なごや環境活動賞環境首都づくり貢献部門 「優秀賞」受賞
25年(2013年)	・「名古屋支店」新築移転 ・大同大学との産学連携協定締結
26年(2014年)	・名古屋芸術大学との産学連携協定締結 ・「上社支店」改め「名東支店」新築移転
27年(2015年)	・店舗内ATMの利用時間延長 ・「中川支店」新築移転
28年(2016年)	・清須市・小牧市と「地方創生に係る包括連携協定」協定書締結 ・北名古屋市・清須市・豊山町及び各市町商工会と 「創業支援事業連携協力に関する包括協定」締結
29年(2017年)	・愛知労働局と「働き方改革にかかる包括連携協定」締結 ・預金3,000億円達成
30年(2018年)	・ちゅうしんビジネスセンター開設
令和元年(2019年)	・愛知県「あいち認知症パートナー」企業の登録 ・中日信用金庫「SDGs宣言」の表明
2年(2020年)	・新型コロナウイルス感染症に関する緊急相談窓口の設置 ・貸出金1,500億円達成
3年(2021年)	・一部店舗の「窓口営業時間」の変更実施
4年(2022年)	・信金中央金庫「SCBふるさと応援団」を活用した清須市への寄附金の贈呈 ・中日信用金庫「コンプライアンス憲章」の制定
5年(2023年)	・「営業店窓口支援システム」の導入 ・役職員の「ネクタイ」及び「リボン」着用の自由化
6年(2024年)	・中日信用金庫"パーパス"の制定 ・柳原支店・須ヶ口支店の店舗体制の変更(店舗内店舗化) ・全店舗での「窓口営業時間」変更(昼休業実施) ・中日信用金庫公式インスタグラムの開設
7年(2025年)	・「平田支店」新築移転 ・愛知県警と「金融犯罪に係る情報提供に関する協定」締結 ・「名古屋市ブランドパートナー」の登録 ・ビジネスカジュアルの導入
8年(2026年)	・しんきん保証基金「WEB完結ローン」の取扱い開始 ・愛知県防災安全局「あいち消防団応援の店」への登録

総代会制度について

ちゅうしんは、国民大衆並びに中小企業者の金融機関として、地域社会を豊かに明るくするため、金融を通じて貢献することを基本方針に、会員相互が「信頼」と「互恵」の精神を持って、会員一人ひとりの意見を尊重する協同組織金融機関です。

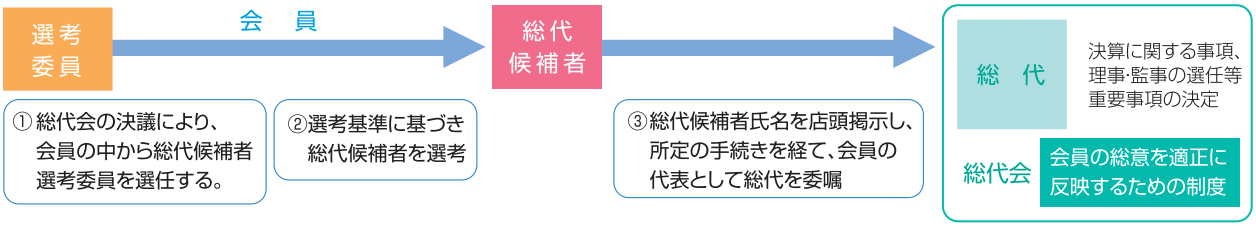
従いまして、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて金庫の経営に参加いただくことになりますが、ちゅうしんは、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能なため、会員の総意を適正に反映し充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。従いまして、総代会は総会と同様に、各業種の会員一人ひとりの意見が当金庫の経営にバランスよく反映されるよう、業種別構成等に配慮し、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、ちゅうしんは、総代会に限定することなく、顧客満足度アンケートや、会員の皆さまから広くご意見・ご要望をお受けするなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代の氏名等

選任区域(定数)	対象地域・総代氏名(敬称略)
第一区(23～30人)	名古屋市北区・西区・中村区　(総代数26人・会員数3,528人)
	(株)石井⑧、梅本　隆弘⑥、(株)カケン⑥、川辺建設(株)⑩、越秀運輸倉庫(株)⑥、(医)光寿会⑨、(株)三友調査設計⑩、(医)歯恩会② 杉山　正純⑩、(有)鈴英工業⑥、(株)第一印刷⑩、大弘(株)②、(有)大興工業⑥、(株)タナカ⑨、(有)東海エンジニアリングサービス② ナガイホールディングス(株)②、(有)野崎石油店⑨、橋本　晋平⑤、藤間工業(株)⑩、双葉酒造(株)⑩、丸安ニット(株)④、(株)ムカイ① (学)村瀬学園⑩、村瀬 光成③、名昭産業(株)⑤、(株)名北タイヤサービス①
第二区(30～39人)	名古屋市東区・中川区・守山区・名東区・千種区・中区・昭和区・天白区・瑞穂区・熱田区 港区・南区・緑区・尾張旭市・瀬戸市・長久手市・日進市・東海市・知多市・常滑市・知多郡武豊町　(総代数34人・会員数5,048人)
	(株)アイセイ⑧、(株)イシックス⑥、臼井モータース(株)⑧、(学)英正学園⑩、(株)エフディ④、大島　秀基①、加藤　惺⑩ KYタイル(株)⑩、(株)KOTOBUKI⑤、(株)サッポロエンジニアリング⑩、佐藤　一彦①、敷島電気(有)⑩、重倉　朋和⑩、(医)杉山会④ (有)創美⑦、(株)大邦建設⑩、谷口　充⑤、中部建材(株)③、中部高周波工業(株)④、(株)辻鐵工所⑦、東海イオン(株)① (株)中川工務店⑩、(株)中建築設計事務所⑥、野村運送(株)⑩、(医)八誠会⑩、(株)廣瀬技術研究所⑥、双葉興産(株)④ (株)水野会計①、宮崎 晃吉⑤、(株)モリ山技研⑨、守山工業(株)①、(株)ヤマケンビル⑩、(株)友愛玩具⑩、(有)余語⑥
第三区(28～36人)	清須市・稲沢市・津島市・弥富市・あま市・愛西市・海部郡蟹江町・大治町・飛島村　(総代数30人・会員数3,231人)
	(株)石川機工③、石川屋建材(株)⑧、遠藤 康代⑦、大屋丹藏製作所(株)⑩、(株)尾張屋⑩、(株)加藤理研工業⑩、(株)カミヤ① (株)靴のホッタ③、(株)後藤重⑩、(有)紺松⑤、鈴木　住子⑥、(資)靖和鐵工⑩、(株)大功紙器⑧、中日運送(株)⑩、中京油研(株)⑦ 中島　經巳⑨、(株)バードスタジオ⑩、(株)フタムラ建材店⑩、(株)豊公石油①、(株)水野米商店⑩、(資)宮崎商店⑩、(有)メイセイ③ 明和工業(有)⑩、(株)八神工務⑧、山本 道子⑤、豊設備工業(株)⑩、横井 明男⑥、吉川 元啓③、(有)渡部材木店⑩、(株)和田製作所⑤
第四区(19～25人)	北名古屋市・小牧市・春日井市・岩倉市・一宮市・江南市・西春日井郡豊山町 丹羽郡大口町・扶桑町・犬山市　(総代数24人・会員数2,449人)
	愛知ヨーク(株)⑩、愛豊自動車販売(株)⑥、菊谷　和正④、光洋ホーム(株)③、小山　憲一①、柴山住宅(株)④、(株)新和建設⑩ 杉野 祐敬③、鈴木クレーン(株)⑨、(有)セントラルカーゴ②、(株)丹風園⑩、中京サインボトリング協業組合⑩、中京製管(株)② (株)中日長栄社⑩、中日本航空(株)⑩、西枇工業(株)⑩、丹羽自動車(株)⑩、(株)林鉄工所②、船橋　重喜⑩、名北陸運(有)⑩ 守商産業(株)⑥、ユアサ産業(株)⑧、ヨーキ産業(株)⑩、(資)ワタセイ⑩
	合　計　(総代数114人・会員数14,256人)

※法人名・個人名の後の数字は、総代就任回数を表示しております。　(2026年3月末現在)

総代の属性別構成比

人　格　別	法人:82.5%　個人:17.5%
年　代　別	70代以上:60.0%　60代:30.0%　50代:5.0%　40代以下:5.0%
業　種　別	製造業:34.0%　建設業:19.1%　サービス業等:17.0%　卸・小売業:17.0%　運輸・郵便業:8.5%　その他:4.3%

※年代別構成比は個人の総代、業種別構成比は法人の総代に限ります。

総代とその選任方法について

総代の任期･定数

当金庫の総代定数は定款により「100人以上130人以下」とし、任期を「3年」と定めています。

また、金庫の地区を4区の選任区域に分け、選考年度の直近3月末の会員数に応じて各区における総代の定数を定めています。

総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

そこで総代は、定款で定められている次の手続きを経て選任されます。

①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する
②総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
③選考された総代候補者を会員が信任する。
（異議があれば申し立てる。）

総代候補者の選考基準

総代候補者は、当金庫の会員のうち、次の要件に該当するものから選考されます。

①総代として相応しい見識を有していること
②良識を持って正しい判断ができること
③金庫の理念･使命を十分理解していること

第72期通常総代会の決議事項

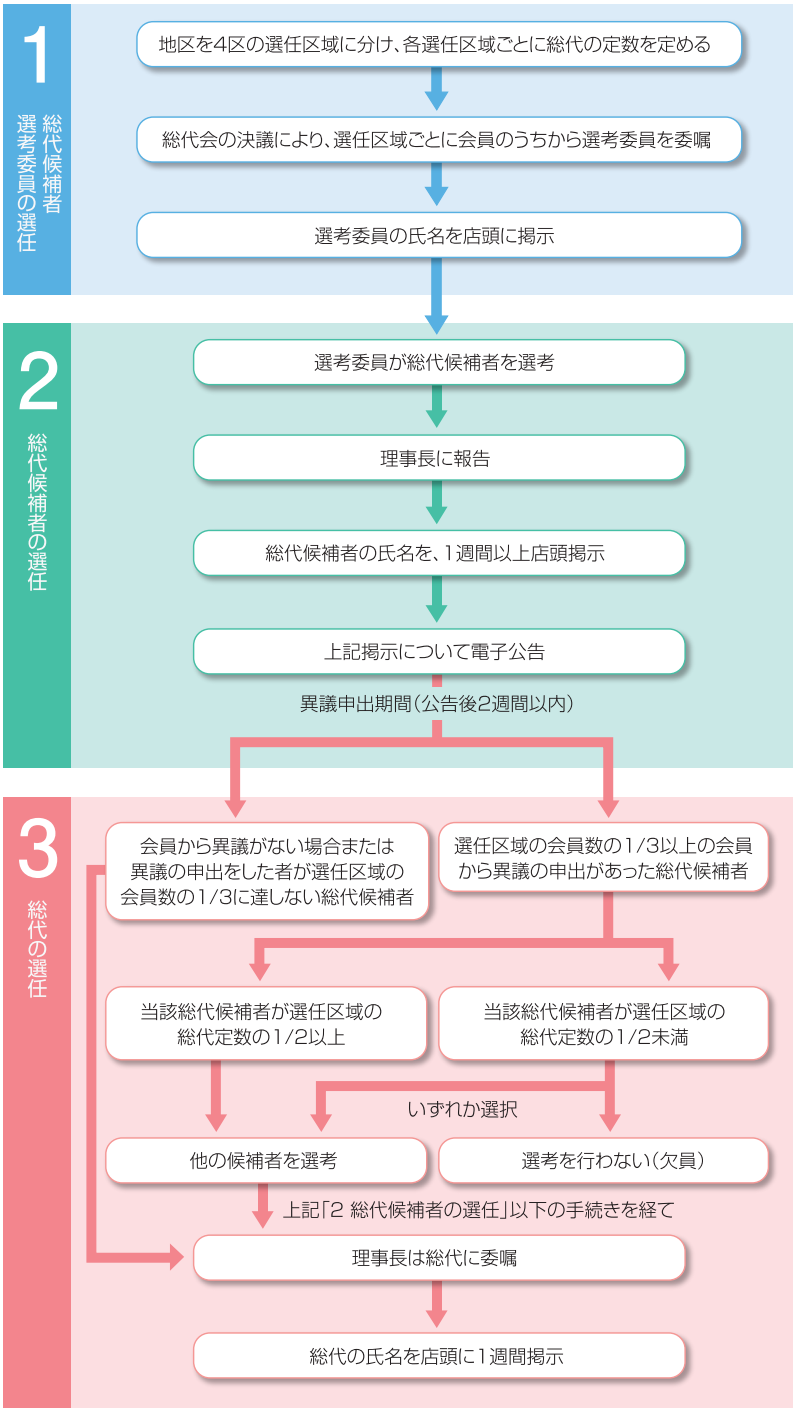
2026年6月18日（木）に開催された第72期通常総代会において、次の事項が付議され、原案のとおり承認されました。

●報告事項

第72期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

●決議事項

第1号議案　第72期剰余金処分案承認の件
第2号議案　理事8名選任の件
第3号議案　監事3名選任の件
第4号議案　退任理事および退任監事に対し退職慰労金贈呈の件



［会員の皆さまへのお願い］

1.配当金支払通知書に記載の「お名前、ご住所」に万一相違がございましたら、お手数をおかけしますが、取扱店までお知らせください。
なお、取扱店が不明な場合は、当金庫総務部（TEL:052-913-8111）へご連絡ください。

2.下記事項に変更等がございましたら、変更内容を必ず取扱店までお届けください。
なお、変更事項により必要書類が異なりますので、詳しくは取扱店にお尋ねください。

お届出事項	◎ご住所の変更　◎お名前の変更（名義人の死亡･代表者の変更等） ◎届出印の変更　◎その他の変更

3.配当金の「お受取り口座」をご指定されていない方は、便利な預金口座での「自動受取り（口座振替）」をご利用ください。
手続きは簡単です。詳しくは取扱店にお尋ねください。
なお、自動受取り（口座振替）のご指定口座は、当金庫本支店の口座とさせていただきます。